

議会広報広聴委員会

令和4年6月9日(木)
午後1時30分から
全員協議会室

- 【出席者】三浦委員長、村武副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、川上委員、小川委員、
上野委員、川神委員
- 【議長団】笹田議長
- 【事務局】河上局長、小寺書記
-

議題

- 1 はまだ議会だよりVol. 66について……………資料1
 - (1) ページレイアウト
 - (2) 掲載記事及び原稿提出締切
 - (3) その他

- 2 はまだ議会だよりminiについて……………資料2
 - (1) 第14号掲載内容及び原稿担当
 - (2) その他

- 3 読者アンケートに寄せられた意見の振り分けについて……………資料3
 - (1) Vol. 65で寄せられた意見と振り分け先の確認
 - (2) その他

- 4 主権者教育の推進について……………資料4
 - (1) 浜田高校HIRAKU PBL報告
 - (2) 島根県立大学との共同研究
 - (3) その他

- 5 その他

NO 属性 Vol.65で寄せられた意見		所管委員会(案)	
自由意見 (浜田市議会へのご意見やご要望などをお聞かせください)			
1	原井町 40代	<p>防犯カメラが色んなところに増設され、安心感が増しました。通学路にある、増水時に危険だと感じていた側溝に蓋がついたり、身近なところで改善を感じ、嬉しく思います。</p> <p>コンパクトシティやSDGs推進、オンライン活用で地方でもできることが増え…と社会が変化している今、予算をかけて大きな箱物を作るような従来型の町づくりではなく、長期的な視点でコツコツと一人一人の住みやすさを積み上げていくことが、地域の課題解決に繋がることもあるのではと感じます。</p> <p>団塊世代がこの世を去ったあとの浜田市には何が残るのか、何が必要なのかを考えて動ける議員さんを期待しています。</p>	総務文教
2	30代	<p>市議の方(浜田市として)考えて頂きたいのですが、私の子供2人は精神福祉手帳3級取得者、私自身も療育手帳B級取得者です。ずっと思っていたのですが、障がい者手帳を保持しており療育手帳ならA/精神福祉手帳なら1・2級の方なら自動車税免除や高速道路等の優遇がありますが、私からすると遠方から病院に通う際高速道路を使用したり、子供の通院やリハビリ等でどうしても親が運転をしないといけなくなってしまいます。現に私の子供は2人共どちらかが通院やリハビリに通っているため毎週運転(高速利用しないといけない距離です。)しています。その障がいの重さに関係なく、もう少し障がいをもっておられる家族の事を考えてもらえないでしょうか?家族として心からの願いです。</p> <p>そして、譲り合い駐車場の使用についても同様です。重度の方や妊婦さん・ペースメーカーを入れている方・高齢者の方は利用可能なような表示がありますが、これもぜひ浜田市、島根県に発信してほしいと考えます。</p>	福祉環境
3	60代	<p>歴史資料館の建設反対を市長に対して議員がはっきり言ってほしい。</p> <p>予算規模が少ない中で、建設費や維持費に投資することは納得いかないし、市民生活は全く良くならないと思っている。</p> <p>市長に対してはっきりものを言える議会であってください!</p>	総務文教
4	周布町 50代	<p>君市踏切について工事仕様書もJRに示したか 口頭で依頼したのか 逃げるごまかすの執行部説明としか見てないがどうか</p>	産業建設
5	70代	<p>コロナ禍の今、帯状疱疹が増えていると聞きます。数年前、私の妹が60代でかかり、本当に苦しんだ姿が怖くて忘れられません。コロナで収入もままならず……どうか助成金を考えて下さい。50代以上の人によろしくお願い致します。</p>	福祉環境
6	黒川町 80代	<p>市長はよく住んで良かった街づくりとスローガンを言われますが高齢者にとっては、とても住みにくい街となっています。その原因は交通の便が悪いことです。病院や買い物をするのにいつもタクシーは使えません(タクシー券を最大買っても1年間ではとても足りません)</p> <p>私の知り合いはそういった事情で外出することも少なく、家に引きこもりがちです。そのために病気がちとなり医療費も高くなります。高齢者が生き生きと好きな時に好きな場所に行くようになれば、引きこもりもなくなり医療費にもやさしい街になるのではないのでしょうか。そのためには交通の便が良くなることです。</p> <p>私も80代で免許の返納も考えていますが、こういった事情では返納もできません。</p> <p>話に聞くとところによると松江市ではワンコインバス(小型バス)が走っていて左まわり右まわりとあり、街の隅々まで走っていると聞きます。浜田市もぜひ旧市内にワンコインバスを走らせてせめて30分に1本の割合で走るようにしていただきたいです。高齢者からの切なる願いです(第3セクターでも良いです)</p> <p>※松江市の実情を調べてみて下さい。 ※高齢者が生活する上で困っていることをアンケートして見て下さい(課題が浮きぼりになると思います)</p>	総務文教

令和 4 年度「浜田市と島根県立大学の共同研究事業」提案書

【議会事務局】

1 テーマ	主権者教育の現状とこれからの取組について
2 目的・効果	<p>【目的】 主権者教育の推進を、大学と議会の協働で行い、本市にとって最適な主権者教育のあり方を議会が率先して見出す。</p> <p>【期待する効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市議会と市民との距離感、市民からの期待感の把握 ・ 主権者教育推進の糸口発見
3 内容	<p>【背景】</p> <p>選挙権年齢の引き下げ、投票率の伸び悩み、議員の若者のなり手不足などの社会状況を踏まえる上で、特に若者への主権者教育が重要と考えている。</p> <p>浜田市議会に対する距離感や期待感といったものがどういう現状であるか把握するとともに、他市や他国の主権者教育の取組を比較しながら、浜田市における主権者教育のあるべき姿を考察する。</p> <p>※浜田市議会基本条例第 19 条第 3 項 議会は、島根県立大学との意見交換会の開催等知的財産の有効活用に努めるものとする。</p> <p>【内容】</p> <p>2 段階での調査・研究に基づく、提案を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への浜田市議会に対する意識調査 ※手法は大学側提案を採用、対象等は要協議 ・ 主権者教育の先進事例研究 ※他国や他市の先進的な主権者教育事例を、議会と大学側の双方で研究し、共有する ・ 上記 2 つの調査研究を踏まえた浜田市で推進すべき主権者教育を大学側から提案

令和4年度浜田市と島根県立大学の共同研究事業申請書

【職・氏名：地域政策学部 教授 光延忠彦】



1 テーマ
主権者教育の現状とこれからの取り組みについて
2 目的・効果
<p>【目的】</p> <p>この研究は、<u>㉠2016年参議院選挙より始まった選挙権年齢の引き下げ</u>、また<u>㉡近年の若者をはじめとした投票率の低下傾向</u>、そして<u>㉢非都市部の自治体での深刻な地方議員への若者のなり手不足</u>など、昨今の地方政治を取り巻く「<u>政治参加</u>」の低迷状況の改善を「<u>主権者教育の観点から検討して、自治体政治における二元代表制の一極を為す議事機関としての浜田市議会（事務局）に提案し、併せて広く住民社会にその成果を還元する。</u></p> <p>奇しくも申請者は、総務省自治行政局選挙部から令和4年4月から「<u>総務省主権者教育アドバイザー</u>」に委嘱されているが、こうした重責も踏まえて真摯に取り組む。</p> <p>【効果】</p> <p>以下は、この研究を達成させるために必要な要件を具体的かつ効率的に進められるよう設計されている。従って、議会と研究者の両者が相互に意思疎通を図りながらこの計画を進めれば、当初の目的は達成できるように考えている。</p>
3 内容・方法
<p>【内容】</p> <p>㉠～㉢を達成させるため</p> <p>【第一段階（1SP）】では理念編として</p> <p>①<u>主権者教育に関する日本や先進諸国家の現状を文献等で把握して理解。</u></p> <p>②<u>住民調査（性別、年代別、地域別などの属性、住民の意向など調査）を通して、「議会と住民とには距離があるのか、ないのか」、「なぜ若者は議員になろうとしないのか」など住民意識を模索。</u></p> <p>【第二段階（2SP）】では実践編として</p> <p>③<u>日本国内自治体議会での成功事例や困難事例の双方を研究者と議員とが可能になれば共に視察。</u></p> <p>そこで得られた内容を住民と共有するために</p> <p>④<u>住民と議員とが相互に意思疎通を図る「議会フォーラム」を開催。</u></p> <p>こうした手順の上で、</p> <p>⑤<u>議員研修会を開いて「住民との距離を縮める」ための広報戦略、SNS、TikTok</u></p>

等、静止画のみならず動画も活用した広報技術、つまり「議会活動の可視化」を実演。

そして、若者の議員のなり手不足に対応するため

⑥公募学生による議員インターンシップの実施。

内容			研究者	学生	議員	住民
第一段階	文献調査		○			
	住民調査		○	△		○
第二段階		先進事例調査	○		○	
	↓	議会フォーラム	○	△	○	○
		議員研修会	○	△	○	
		議員インターンシップ	△	○	○	

【方法】

この研究では、効果を確実に上げるために研究者自身が実施者、つまり「ハブ」としてこの研究計画の中心を実施するが、各々のプランでは適宜、議員、学生、住民と連携する。

別添（資料1）

4 実施形態（該当する番号に○をしてください。）

- (1) 個人で行う調査・研究 ○
- (2) グループで行う調査・研究
- (3) ゼミで行う調査・研究 △

5 人数・メンバー

研究実施者は申請者
ただし、事業プランに応じて適宜、複数の当学部生と連携

6 年間スケジュール

6月、採択予算に沿って研究内容の発展修正などを調整
7月、研究の確定
8月、実施可能のプランから開始
9月、同上
10月、実施状況と予算などの点検
11月、継続プランの同時並行での実施
12月、同上
1月、全体の調整、内容のまとめ
2月、報告、研究の終了

7 申請額

- (1) 総事業費 515000 円
(2) 内訳（具体的に記載してください。）

【目的別経費予算】

①文献調査（日本、先進諸国家に関する現状についての調査）

- ・島根大学図書館文献調査（旅費、松江市内往復 10 千円）
- ・文献購入費（@4 千円×10 冊）
- ・消耗品費（複写費 1 千円）
- ・備品購入費（文具、文献整理、書類整理ケース、10 千円）
- ・その他（出張先からの資料文献送付費 2 千円）

②住民調査

- ・学生雇用費、浜田市内住民へのアンケート調査
調査用紙作成、配布、郵送、回収、整理、整頓、分析補助、まとめ書類作成全般
@824×6 時間/日×4 人×5 日
- ・旅費、浜田市内 5 地区内移動用レンタカー 3 台、2 日（30 千円）
- ・消耗品費、レンタカー延べ 6 台、ガソリン代（5 千円）
- ・印刷製本費、調査用紙印刷、インク代（レーザー、インクジェット）、コピー代（15 千円）
- ・会議費、夏場の浜田市内 5 カ所への派遣、飲料費（茶）、昼食費（簡易弁当）、5 人、2 日間（10 千円）
- ・備品購入費、調査用紙の整理、整頓ケース、文具一括購入費（10 千円）
- ・その他、通信費、調査物輸送費、梱包費、携行用文具（3 千円）

③先進事例調査

- ・高知県内自治体 1 カ所、1 泊 2 日（40 千円）
- ・総務省 1 回、1 泊 2 日、（50 千円）

- ・新潟県内自治体 1 回、1 泊 2 日 (50 千円)
- ・出張先からの資料の送付代 (1 千円×2 回)

④議会フォーラム

- ・会場整理学生雇用費、@824×6 時間/日×8 人 (35 千円)
- ・浜田市内会場借用費 (10 千円)
- ・会場輸送レンタカー2 台、保険代、ガソリン代 (20 千円)
- ・印刷製本費、参加議員、参加住民、参加学生への資料作成費 (5 千円)
- ・会議費、学生雇用者 8 人、飲料費 (茶)、昼食費 (簡易弁当) (5 千円)

⑤議員研修会

- ・学生雇用費、研修当日、下準備アルバイト、@824×7 時間×2 人
- ・旅費、資料輸送、学生移動用レンタカー1 台、保険代、半日、ガソリン代 (5 千円)
- ・印刷製本費、配布用資料作成費、インク費 (1 千円)
- ・動画作成指導料、40 千円で学生もしくは一般業者に委託
- ・その他、当日通信費、用紙代 (1 千円)

⑥議員インターンシップ

- ・学生 3 名のインターン、送迎用レンタカー1 台、保険代、ガソリン代 (5 千円)

【性質的経費予算案】

	文献調査	住民調査	先進事例調査	議会フォーラム	議員研修会	議員インターンシップ	小計
人件費 (謝金、臨時雇用)		100		35	10		145
旅費 (国内、輸送移動用レンタカー)	10	30	140	20	5	5	210
消耗品費 (書籍、資料)	40	5					45
印刷製本費 (インク、用紙、複写)	1	15		5	1		22
会議費		10		5			15
備品購入費 (文具、整理箱)	10	10					20
委託費 (SNS、TikTok、動画作成)					40		40
その他 (送料、通信、会場費)	2	3	2	10	1		18
小計	63	173	142	75	57	5	
合計							515

【申請及び研究にあたっての留意事項】

- (1) 浜田市担当課との連携を密にし、企画・実施・まとめの各段階において両者で協議を行うこととし、その時期を「6 年間スケジュール」に記載すること。なお、研究採択・不採択の決定時期が 5 月中旬以降になることから、スケジュールは 5 月下旬ごろを始期として計画すること。
- (2) 調査研究の進捗状況について、定期的に市へ報告を行うこと。特に、ゼミ

で行う調査・研究においては、担当教員自らが報告を行うこと。

- (3) 調査研究の成果報告として、年度内に市民を対象とした成果報告会を開催することとし、成果報告には以下のいずれかの内容を含むものとする。
 - ① 教員等の知見による市施策への提言
 - ② 学生の視点による市施策への提案（教員等の指導により、自由で柔軟な発想による市施策への提案を行う。）
- (4) 成果報告書について、浜田市のホームページでの掲載を承諾すること。
- (5) 「浜田市と島根県立大学の共同研究における支出基準」を遵守すること。

方法 資料 1

研究方法について

